令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証

No	対象事業の名称	課名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証
	•		· 合 計			179,399,640	157,580,640			
1	公共交通支援事業	企画課	コロナ禍における物価高騰対応事業として、原油価格・物価高騰 等の影響を受けた路線バス事業者の運行継続を支援するため、公 共交通支援金を交付し、日常的な村民の移動手段である公共交通 の安定的な確保を図る。		R6.3.29	300,000		コロナ禍における物価高騰対応事業として、原油価格・物価高騰等の影響を受けた路線バス事業者の運行継続を支援するため、対象事業者である2事業者に対し公共交通支援金を交付した。 支援金額:1事業者あたり150千円対象事業者:2事業者(村域内を運行し、かつ村域内で乗降ができる定期バス路線を有し、一般社団法人沖縄県バス協会に加盟している路線バス事業者(道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を行う者))	補助件数: 2件	村域内を運行している定期路線バスの事業者に支援金を交付することで、交通制約者の移動手段として、現行路線の維持を図ることができた。
2	電気料価格高騰対策事業	生涯学習課	新型コロナウィルス感染症の影響で、電気料等エネルギー価格の 高騰の影響を受ける住民供用施設の電気料の負担軽減を行う。	R5.4.1	R6.3.29	842,784		電気料等エネルギー費用の高騰分を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響によるエネルギー価格の高騰の中でも図書館の利用制限等を行うことなく円滑で安定的な施設運営ができた。	< 電気料金の価格高騰額 > ・電力量 7円/kwh	年間を通じて通常通り開館することで住民の学習 機会の充実や利便性の向上に資することができ た。
3	妊娠出産子育て支援交付金	こども課	コロナ禍における物価高騰対応事業として、妊娠時から産後まで 子育て世帯に対し、子育てに関する情報提供、面談等や応援給付 金を支給するなど切れ目のない支援を提供する。また、コロナ禍 における妊産婦の孤立化を防止し、子育て応援の機運醸成を図 り、子育てに対する心理的負担感を下げる。	R5.4.1	R5.9.30	23,997,787	4,000,787	コロナ禍における物価高騰対応事業として、妊娠時から産後まで子育て世帯に対し、子育てに関する情報提供、面談等や応援給付金を支給するなど切れ目のない支援を実施した。	・給付人数 396人	妊娠時及び出産後早期に保健師等の面談を実施し、子育でに関する情報提供や応援給付金を支給することで、コロナ禍における経済的不安や心理的負担感を削減し、安心して出産・子育でができる環境整備に寄与することができた。
4	中城村シニア世代生活支援事業	企画課	コロナ禍における物価高騰対応事業として、経済的な負担軽減を 目的に、村内在住の65歳以上に対し1人あたり15,000円分の商品 券を給付する。	R5.9.1	R6.3.29	69,081,179		村内在住の65歳以上の方に対し、1人あたり15,000円分の村独自の商品券を配布し、経済的負担軽減を図った。	対象者: 4,722人 交付数: 4,581人 交付率: 97.01% 商品券使用率: 98.8%	コロナ禍における物価高騰への対応として、村独 自の商品券を配布した。配布率は97%であり使用 率も98.8%だったことから、経済的な負担軽減を 図ることができた。また、独自の商品券を採用し 村内限りの使用としたことで、消費を通して地域 経済の活性化が図られた。

5	給食食材料費価格高騰対策事業教育	育総務課	新型コロナコロナウイルス感染症の影響により学校給食の食材料費が高騰している中、提供する給食の質・量を維持する必要があり、それに伴い保護者負担(給食費の値上げ)の増が生じるが、子育て世帯への支援として、給食費の値上げを行わず、村が負担する高騰分に交付金を充当することで保護者の負担軽減を図る。対象経費は、特に物価高騰が著しく、毎日提供する牛乳に係る費用とする。	R5.4.1	R6.3.29	2,184,542	2,184,542	新型コロナウイルス感染症の影響により食材料費が高騰するなか、村から給食センターに対し価格高騰分の補助を実施することで、給食費の値上げを行わず保護者の経済的負担軽減を図った。	369,635個	給食センターへ価格高騰分を補助することで、原 則保護者負担となっている学校給食費の値上げを することなく、栄養バランスを保った学校給食を 提供することができた。
6	保育所等食材費負担軽減事業補助 金	ども課	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、保育施設等において 保護者に新たな負担を課さないよう事業者に対し食材料費の高騰 分に係る補助金を交付し、これまでどおりの栄養バランスや量を 保った給食を提供することで保護者の負担軽減を図る。		R6.3.29	3,601,000	1,779,000	コロナ禍において物価高騰等に直面する 中、保育施設等において保護者に新たな 負担を課さないよう事業者に対し食材料 費の高騰分に係る補助金を交付した。	補助施設:16施設	各施設に対し物価高騰額相当分の食材料費の補助を行い、給食費の値上げを行わないようにすることで保護者の経済的負担軽減を図ることができた。また、補助を行うことで各施設においてこれまで通りの栄養バランスや量・質を保った給食を提供することができた。
7	低所得世帯支援事業【低所得者世 帯給付金】	祉課	コロナ禍における物価高騰対応事業として、エネルギー・食料品 価格等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯へ1世帯3万円の給 付を行い、非課税世帯の負担軽減を図る。	R5.7.1	R6.3.29	79,392,348	79,392,348	コロナ禍における物価高騰対応事業として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯へ1世帯3万円の給付を行った。		支給実績として2,317世帯に給付を行った。 物価高騰への対応として、特に影響が大きいと考 えられる低所得世帯の経済的な負担軽減を図る事 ができた。